

参考資料

協同農業普及事業の運営に関する指針の
見直しに関する都道府県からのご意見

農林水産省 生産局 技術普及課

平成 26 年 9 月
農林水産省

※全国の協同農業普及事業担当課長が出席した会議（平成26年5月23日
開催「平成26年度普及事業に関する研究協議会」）での配付資料をもとに
作成。

1、農業構造の変化を踏まえた今後の普及活動のあり方について

農業技術の多様化・高度化、先進農業経営の拡大、高齢農業者の増加や気象変動の激化等を踏まえ、普及活動はどのような内容を対象とすべきとお考えですか。

ご意見の内容

本県においては、東日本大震災からの「創造的な復興」を図るために、新たな時代の農業・農村モデルの構築に取り組んでいる。「農地の面的な集約・経営の大規模化・高付加価値化」をキーワードに、大規模土地利用型農業の展開や、稻作から施設園芸への転換、畜産の拡大、付加価値の高い農業の実現とそれを担う経営体の育成に取り組んでいく事としている。

運営指針見直しにあたっては、これら復興関連の取組の中で、それを担う大規模経営体に対する企業的な組織運営や新技術の導入・マーケティング支援等の活動をさらに重点的に行い、被災地域の復興についての取組に対する支援を充実すべきと考え

○攻めの農業展開

- ・農業法人等への支援強化

高齢農業者の増加により、個別農業者は減少することは避けられないため、集落営農や法人等の組織経営に軸足を置いた指導を強化

○生産性（土地、労働）を向上させる、収益力を高める農業への転換

- ・高収益、高生産性技術
- ・低コスト、省力化技術

○気象変動の激化（温暖化、集中豪雨、大雪）に対応した技術

- ・先進事例の収集や新品種への技術対応など

○新規就農者、青年農業者等も含め、競争力の高い意欲ある農業経営体の育成に向けた支援を重点化していく。

○農業を産業として発展させる産地づくりの支援は、労力対策も含めて、一層支援を強化していくべき。

○一方で、特に中山間地域等では、地域の持続的発展を図るために、基盤産業である農業の維持・発展が不可欠であり、集落営農や6次産業化への取組み支援が必要である。

多様な担い手の確保育成が重要と考えます。そのため、新規就農者については、地域社会での育成に向けた合意形成と一体的な取組への誘導、支援を強化する必要があると考えます。

意欲と能力の高い担い手（人材）の確保・育成は、普及活動における普遍的な課題であると考える。自ら販売戦略を立て、経営判断を行える人材（地域リーダー）を育成するため、引き続き継続的に取り組む必要がある。

また、GAPやIPMの推進など、消費者や出口（販売）を意識した技術面での支援、先進農業経営に対しては、「2」に記述されている専門家の活用などを含め、多様かつ高度なニーズに対応すべきである。

さらに、普及指導員の役割として、地域農業活性化に向けて地域全体を俯瞰した提案・支援も重要であり、特に、中山間地の活性化に力を入れていく必要がある。

食料の安定供給を通じて豊かな県民生活を将来にわたって実現していくためには、農業の収益力を向上させ、その持続的な発展を図ることが重要である。

そのため、普及活動に求められるニーズは多様化・複雑化しているが、限られた活動の中で①経営力のある担い手の育成（新規就農者の確保・農業法人の育成）、②優良農地を確保した最大限の生産（野菜生産力の強化、需要に応じた米・麦・大豆の生産）、③食と農をつなぐ販売力の強化（地産地消、農商工連携、6次産業化の推進）などを対象とすべきと考える。

ご意見の内容

本県では、県農政の基本方向として以下の5つの基本方針を定め、農政の推進を行っている。とりわけ、普及活動においては「売れる農畜産物づくり」「多様な担い手の育成・確保」に重点をおいて取り組んでいくべきと考えである

①売れる農畜産物づくり

安全・安心な農畜産物生産、産地強化とブランド品目づくり 等

②戦略的な流通・販売

海外への輸出促進、地産地消や6次産業化の推進等

③多様な担い手の育成・確保

新規就農者や雇用就農者などの新たな担い手の育成・確保 等

④魅力ある農村づくり

鳥獣害被害防止対策、耕作放棄地の解消支援 等

⑤県民みんなで取り組む農業・農村

食農教育の推進、等

本県では、企業的な農業経営を実践するビジネス経営体の育成を進めている。普及活動においてもビジネス経営体を目指す認定農業者や認定新規就農者に対する支援を重点的に行なっている。

県の施策方針に沿った内容を重点的に取り組む（現場で施策を推進する普及の役割は一層重要となっている）

1 地域農業を担う意欲ある農業人材の確保・育成（人づくり）

2 地域特性や資源を活かした地域づくり（仕組みづくり）

3 県産農産物のさらなる品質向上と生産拡大（ものづくり）

4 環境と調和した農業生産及び食の安全性向上の取組支援（食の安全・安心）

近年の大規模農業法人等は、雇用に依存しながら、一層の事業拡大・広域化を進めしており、人材育成や新たな生産管理手法の導入など、高度化、複雑化する経営管理への対応が課題になっている。

このことに関連して、農村地域においては、これら大規模農業法人をはじめ、新規就農者や一般企業の農業参入など、経営の主体が多様化している。

このことから、今後の普及活動においては、大規模農業法人の経営体质強化に向けて、他産業のノウハウ活用や民間の専門家等との連携を一層強化するとともに、新たな地域農業の仕組みに向けた、構想・設計や各機関・団体との調整活動が必要になっている。

基幹経営体^{*}の育成・支援と地域農業の振興を普及指導活動の領域とし、自らの経営や産地の発展を目指す意欲的な担い手及びその集団を中心的な対象として、農業構造の変化に応じて、新技術の確立・実証、農業生産・経営に関する普及指導等を進める。

なお、農業構造の変化は、地域に応じて状況が異なることから、公募型事業のメニューを拡充することにより、地域提案型の普及活動ができるよう、予算措置をお願いしたい。

^{*} 地域の農業を支える基幹的な担い手として位置づける経営体

1 競争力（経営力、技術力、販売戦略）のある農業者・産地の育成

2 新規就農者や部門拡大農業者の早期技術習得支援

3 地域や産地をけん引する秀でたリーダーの育成

規制改革会議での議論や農地中間管理機構の設立などにより、農業への企業や都市住民の新規参入が今後増加すると予想される。こうした者を地域に定着させ、今後の地域農業の真の担い手として育成するかが重要である。こうした者に対しては、技術・経営指導や、既存の農業者との連携強化など、きめ細かな対応が必要であり、農政上の重要課題でもあることから、普及活動の重要な事項として位置づける必要がある。

ご意見の内容

- (1) 現状として、普及指導対象は、認定農業者、青年農業者、新規就農者、集落営農組織、生産部会等生産者組織、女性起業者等に重点化している。
- (2) 今後も地域農業を牽引していく者を対象とするが、効率的に普及活動ができるように、認定農業者連絡会や集落営農組織連絡会等、農業者の組織化を進め普及活動を展開していく。
- (3) 試験研究機関等と連携し、迅速に普及指導対象に最新の情報を提供できる体制を整備する。

①本県における農業就業人口の平均年齢は、ここ5年間で一気に6.5歳上昇、全国平均を上回る68.7歳。現状の主業農家を維持するには、年間60名の新規就農者を確保する必要があり、担い手の確保と就農後（5年程度）の経営の安定化に向けた支援が急務である。

②本県の農業は、農業生産額こそ少ないが、小さくとも○○らしい農業を展開している。県では、マーケティング・コスト戦略に基づき、将来の成長品目として育成を図る○○野菜等のチャレンジ品目や、今後とも本県農業を牽引するイチゴ・柿・茶・キク等をリーディング品目として重点化し支援する必要。

地域に定着できる可能性の高い新規就農者、企業からの新規参入者等を対象とした普及活動の重要性が増していると考える。

高齢化が進む中では、新たな担い手に期待する部分が多い一方で、計画的な栽培管理や農業経営への知識が乏しい中で、初期の対応は大きく道を分けるところである。

スムーズに定着できるよう、地域にいる高齢農業者との融合を図り、活用できる技術があればその伝授行程に携わる。また、経営管理上、新技術の導入が必要となれば、こうした技術情報や経営計画等を提案する。その際に全くの新技術であるとか、本格的な6次産業化をめざす内容であり、万一、普及指導員のみでの対応が困難であれば、対応可能な者とのコーディネートを図る。以上を通じた、新たな担い手育成への手厚い対応が求められているのではないか。

■本県では、特に園芸産地や畜産経営について、高齢化と後継者不足が加速しており、産地衰退の危機。また、認定農業者等の後継者不足も深刻で担い手の経営資源の継承が大きな課題。

■今後の普及活動のあり方としては、①多様な新規就農者の受け入れによる産地再生、②担い手の維持・発展に向けた普及活動が求められる。

■具体的活動内容は以下のとおり。

- ・産地ビジョン、担い手ビジョンの策定
- ・産地、地域での研修受入体制整備
- ・園地の流動化、リースハウス団地整備
- ・担い手の法人化の推進
- ・第三者継承の仕組みづくり
- ・担い手の経営多角化
- ・6次産業化の推進 等

ご意見の内容
<p>① 地域農業を支える意欲ある担い手の育成及び支援 ア 新規就農者等の確保・育成 イ 経営感覚に優れた経営体の育成 ウ 大規模経営体や集落営農組織など水田農業の担い手育成・支援 エ 6次産業化を目指す農業者、集団の育成・支援</p> <p>② 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成支援 ア 高度・先進的な技術の普及と地域技術の確立 イ 産地の育成・強化に対する支援 ウ 農作物の安全・安心の確保と環境に配慮した農業の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・普及活動の対象者は、永続的な経営を見込める地域の中心経営体（集落営農法人、認定農業者、新規就農者、参入企業等）及び中心経営体になることをめざす地域農業者 ・活動内容は、食料を安定供給する生産力の強化、安心・安全な農産物の供給、地域特性を踏まえた技術の普及定着及び地域営農の支援体制づくりの推進
<p>○今後の普及活動は、①担い手の育成と②担い手が活躍できる環境整備に重点化すべきと考える。</p> <p>①については、高齢化が進行する中、基幹となる担い手を育成しつつ、新規就農者の確保を行う。また、水田農業では、ため池や水路の保全・整備が必要とされることから、地域を支える担い手である集落営農組織を育成し、活動の支援を行う。さらに、今後、増加すると考えられる農業参入企業をサポートする必要がある。</p> <p>②については、今後、整備すべき環境として、優良農地を担い手へ集積することによる生産基盤の確保、気象変動に対応した新技术や国際化に対応する低コスト・高品質生産技術の導入支援、6次産業化等による販売面を含む支援、鳥獣害対策等があげられる。</p> <p>○県域を越えるような広域的な災害に対する対策（放射能対策や口蹄疫対策等）として、緊急的かつ広域的に対応できるような体制づくりを国レベル（農政局単位）で行い、専門家の緊急出動体制を整備し、現場の普及センターに派遣するような仕組みを作る。</p> <p>今後の普及活動の在り方を議論するときに、ここ10年での担い手の減少、高齢農業者の増加、現場課題の多様化・高度化等の農業構造の変化はもとより、普及指導員の減少、普及予算の削減、市町村合併、農協営農指導の縮小等、普及を取り巻く環境も大きく異なっていることを考慮する必要がある。そのため、これまで実践できた普及指導活動が、今の状況で、今後も同じことができるか不透明である。</p> <p>例えば、普及の重点課題である担い手の確保・育成においては、新規参入者など多様化し、過去に比べ農家子弟が少なくなる中で、以前に比べ就農初期段階での綿密な技術指導等が求められる状況にあるなど、今後の農業農村の振興を図る上では、現場に密着し、農業者の立場に立って、機動的に活動する普及の役割はますます重要なっており、人員・予算増による体制強化は、絶対必要と考える。</p> <p>今後の指導対象内容としては、将来を担う農業者等や産地（地域）に重点を置き、高度な技術の導入や経営管理により、農業者等はもとより、農業・農村全体の所得の向上に結びつくような活動や収益性の向上につながる活動を中心に行開することが望まれると考える。ただし、現状、農畜産物の価格低迷やコスト高により、農家個々の経営や産地を維持することが精一杯な状況で、今後は、こうした農家や産地に対する支援を強化することも重要であり、そのためにも、体制強化を前提とした議論をお願いしたい。</p>

ご意見の内容

- ・これまで培ってきたノウハウや技術を活かしながら、農業者（農業法人を含む）の経営発展や地域農業の維持・発展に向けた支援・指導を引き続き行う。
- ・具体的には、
 - ①新規就農者（新規参入含む）等への基礎的な技術・経営指導及び経営発展計画等の策定支援と計画実現に向けた支援の実施
 - ②農業経営者の経営発展に向けた経営計画の策定支援及び実現に向けた技術・経営支援<法人化等への支援も含む>
 - ③集落営農等生産組織（農業法人含む）の育成支援など

各地域で普及活動によって解決すべき課題は多様化しており、全ての課題解決に普及指導員が対応するのは困難な状況。このため本県では、地域の実情に応じて課題の重点化を図りつつ、普及活動を展開しているところ。

本県での普及活動は、技術に関する普及活動だけでなく、担い手確保・育成やむらづくり等、各地域の実情に応じて大きく異なるため、全国一律で活動内容の設定を行う際には幅広くとらえ、各县の実施方針において詳細な活動内容を設定するべきだと考える。

現在の指針の第二に掲げる「基本的な課題」については、引き続き取り組むべきものと考えます。

加えて、以下のような内容も対象とすべきと考えます。

- ・研究機関で開発した新技术や新品種を、生産現場にあわせて再構築し普及させること
- ・フィールドサーバーやスマートフォンなどのICT技術を活用し、経験や勘に頼らないスマート農業を推進すること

①安定的な農業生産に向けた取組に対する支援

- ・先進的農業経営への技術指導
- ・気象変動の激化に対応した技術指導
- ・女性や高齢農業者に対する栽培指導
- ・省力化技術や機械の開発に係るコーディネート

②農産物の付加価値向上に対する支援

- ・農商工連携や医福食農連携等の6次産業化の推進

③法人化に対する支援

- ・法人設立や経営管理への指導助言

- ・農業・農村の構造改革に向けた国及び県等の新たな政策を現場レベルで進め行くためには制度上の活動環境の整備が必要。
- ・また、気象変動の激化等に対応した新技术の普及・拡大も重要。
- ・そのためには、国及び県の政策推進に特化した普及部門と現場からの要請・相談等に対応する普及部門の配置について、制度上の整備が必要。

各地域の「産地づくり」をテーマにその栽培技術の高度化、農業経営の拡大、高齢農業者対策、気象変動対応等に総合的に対応すべきである。

ご意見の内容

- ・本県では農業経営力の強化対策として、認定農業者の経営改善計画の達成率の向上に加え、農業所得600万円以上を目指す経営体数の増加を目標に、普及指導員が個別経営体を担当し経営改善計画の見直しに取り組むとともに、農地流動化による経営規模の拡大や労力支援システムの構築などチームとして支援を行っている。
- ・一方、農山村地域の活性化のため、地域をひとつの経営体とみなして集落営農や日本型直接支払い制度の推進、コミュニティビジネスの展開などにより、自ら活性化に取り組もうとする集落の育成を行っている。
- ・これらの取り組みを情報発信することで、後継者や若い担い手の定着が図られ、持続的な農業地域の形成を目指している。
- ・また、本県は離島地域を多く抱えるが、離島では高齢化や、担い手不足により、地域農業の継続が不安視される中、モデル地域を設定し地域農業の再生に向け、農地、基盤整備、技術対策、流通販売対策などを一体としたプロジェクトを立ち上げ、普及と行政の総合力による活動を実施中である。
- ・また、所得向上に向けて、流通販売対策はますます重要になるものと考えられるため、職員を大消費地圏の市場に配置し情報収集を強化している。普及活動においても産地の販売力強化に向け、流通情報の収集と発信力の向上および産地と市場や実需者とのマッチング、新たな販路開拓等についても積極的に推進しているところ。

- ・本県では、農業農村振興計画に沿って、戦略品目12品目を定め、県域での生産・販売を推進している。このため、それぞれの品目と集落営農では、革新支援専門員が中心となり、普及指導員や試験研究、流通担当など、総合的なプロジェクトチームを作りて対応しているが、今後もこうした取組が必要であると考えている。
- ・農業へ参入した企業や法人経営体については、個人農家とは違った指導（大規模経営にかかる労務管理、経営管理等）が求められている。今後は、さらにこうした経営体が増加すると思われる所以、対応できるだけの知識や事例を習得することが求められる。
- ・特に高齢化が著しい中山間地域の水田農業を対象に集落営農組織の育成を進めているが、経営を安定的に継続できる仕組みづくりが必要がある。

- ①安全・安心な食料の安定供給と農業の持続的な発展
- ②環境と調和した農業生産
- ③地域農業・農村を支える人材の育成と地域農業を支えるシステムづくり
- ④農業の6次産業化と農村地域の振興

という視点を踏まえ、自然条件や地理的、社会的条件が異なる地域において、技術的、経営的視点に基づき、地域農業の動きや潜在化している課題、顕在化した課題等の実態を把握し、対象主義に基づき課題整理、合意形成、提案技術等を現地実証して経営経済的評価を行うといったプロジェクト手法により、地域関係機関や農業者と協働した普及活動を展開していくことが必要と考える。

- ・本県の農業・農村の持続的発展を図るために、「生産性向上、所得向上、多様なニーズや国、県の農業施策の推進」等に対応した技術体系の確立や技術の高度化への対応、経営体育成等の普及活動に取組む必要がある。
- ・将来にわたる農畜産物の安定生産を支えるため、地域全体のサポート機能を強化しながら、意欲ある担い手を中心とした効率的かつ安定的な営農体制の構築を支援
- ・農畜産物の安全確保や環境に配慮した生産活動の推進、消費者の心をつかんだ食のブランド化、食料自給率の向上に向けた農畜産物の安定生産、気象変動に対応した農業生産の安定化等に向けた新技術等の技術体系の確立・普及を支援
- ・担い手経営体、新規就農者、起業化を目指す女性農業者等を対象とした経営発展支援等の取組
- ・高齢化等による地域の活力低下が懸念される中、耕作放棄地や鳥獣害対策、農村の多面的機能を活かした農村の活性化の取組を支援

ご意見の内容

- 農業経営の担い手を確保するための就農希望者への研修体制の整備、農地や住宅、就農に必要な資金確保のための取組支援、就農後の技術指導や経営コンサルなどフォローアップ活動の充実
- 飛躍的な増収と安全、安心、高品質生産を可能とする環境制御技術やIPM技術などの先進技術の組立と普及
- 農業経営の効率化を図るための農作業の機械化、生産・販売施設や装置の高度化、重油代替エネルギーの利用促進などの省力、低成本生産技術の組立と普及
- 農業経営の規模拡大や経営管理能力を向上を図るための農地利用集積の推進、経営診断システムの整備や研修の充実など経営管理技術の高度化への取組支援
- 高齢農業者の増加や条件不利地域の農業・農村を維持するための集落営農組織の育成と経営体質の強化、地域特産品目など有利品目の導入と産地化、農産加工等の6次産業化への取組支援
- 気象変動に対応するための高温抵抗性品種や品目の導入と産地化、耐候性ハウスや高温、低温対策資機材の普及

1 新規就農者

研修会や現地講習会を通した技術指導

2 先進農業経営の拡大

雇用型経営の導入のため、労働時間の均一化や品目の組合せ、施設整備などの経営計画の作成支援

3 気象変動

気象変動に対応可能な新品種の普及推進

4 農業技術の高度化

農業革新支援専門員を中心に試験研究機関・行政と連携して普及活動を展開

本県の普及指導活動は、これまで農政の展開方向や地域の状況を考慮し必要性や緊急性の高いものに重点化し、普及指導活動の継続性を考慮しながら計画的な活動を展開してきた。

今後は、より限られた人員、時間の中で普及指導活動の高度化・効率化を一層推進し、効果的な活動を行うことが求められている。そのため、地域や関係機関との十分な合意形成のもと、地域の目指すべき姿と中長期的な視点での目標を設定し、普及の持つ総合力を発揮しながら、関係機関等との連携、役割分担により、地域全体の収益向上等新しい地域農業のモデルを展開するプロジェクト型普及活動を中心とした活動が重要である。

また、普及指導対象は地域のモデルであり、その成果が地域全体に波及されることを期待できる農業者等に重点化する。課題の内容に応じて、意欲ある多様な農業者等を活動対象とし、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体との整合性も考慮する必要がある。

現行指針の第二を中心に網羅されており、特に「意見」無し。

平成26年4月25日付で有機農業の推進に関する基本的な方針が定められ、第2の2の(3)により普及指導体制を整備することになった。しかし、有機農業は知見が少なく技術が確立されていないため、普及指導が困難な状況です。

協同農業普及事業の運営に関する指針の第二において、有機農業という課題を追加せず、第二の五の「持続可能な農業生産・・」の課題に有機農業を位置づける方向で検討して頂きたい。

2、普及指導員の人員減少と多様な関係者との連携について

普及指導員の減少や、地域で活動する多様な関係者（営農指導員、研究者、コンサルタント、民間企業等）の増加を踏まえ、普及指導員はどのように対応すべきとお考えですか。

ご意見の内容

地域で活動する多様な関係者の情報を的確に把握し、農業者のニーズにマッチした専門的知識等を持つ関係者との連携は必要であり、普及活動の効率化・普及指導員の資質向上にもつながるものと考えられ、多様な関係者が持つ情報やスキルは積極的に活用すべきである。

そのために、普及指導員はこれら関係者とのネットワークを構築し、農業者の課題解決に向けた支援の関係機関の役割分担等を総合的にマネージメントし、指導に当たる事が必要であると考える。

地域で活動する多様な関係者とは、現在も連携をすすめている。本県の主な取り組みを例示すると、

- 研究独法の研究員を「客員普及指導員」として委嘱し、重点プロジェクト活動の中で「客員普及指導員」が有する知見やノウハウを生かすことで活動内容を高度化している。
- JA全農、地元JA、先進農業者等が連携し、重点プロジェクト活動として本県の重要品目の優良系統選抜に取り組んでいる。

- ・普及指導員数が減少傾向にある中、活動課題及び対象の重点化や関係機関との連携・役割分担による効率的かつ効果的な普及活動を展開する必要がある。
- ・JAや試験研究機関等の関係機関との連携・協働により、新品種・新技術の情報収集や技術実証等による課題の早期解決が期待できる。
- ・税理士や6次産業化プランナー等の専門家との連携により、経営の合理化や6次産業化などの経営の多角化に資する助言等による効果的な経営改善・経営発展が期待できる。

本県においても、農村地域において、経営コンサルタントやJAのTAC、製造業の技術開発者等の活動が増加している。農業分野で民の活動領域が増えること自体は、新しいノウハウの移転や経済の活性化につながることから重要と考えるが、一方で、継続性が確保されるのか懸念される。

普及指導員は、多様な関係者がどのような活動をしているか把握し、必要に応じて連携するとともに、JAのTACのように、対象や活動内容が重なる場合は、役割分担を明確にする必要がある。

また、普及指導員が減少する中で、民の力を積極活用するとともに、ベテランから若手への知識・ノウハウの継承を加速させ、より一層の組織力を發揮させるとともに、普及指導員OB等の積極活用も必要と考える。

民間の専門家との連携は農家にとっても普及側からもメリットが多いと思われるが、連携手法やサービスへの対価の問題への対応方法が十分確立できていないため、現実には十分連携できていない。

■本県では営農指導員も減少しており、また県内には民間のコンサルタント等も少ない状況である。普及活動が、従来の技術指導（スペシャリスト機能）の他、新規就農や集落営農法人等の担い手育成、有機農業、マーケティング・6次産業化、GAPなど多様化する中で、普及員以外の専門知識を有する人材を県内外から活用できる体制整備が望まれており、国の支援が必要。（アドバイザー登録制度など）

■普及員はこれらの人材や関係機関と連携、調整を行い、効果的な普及活動を行えるように、コーディネート力の向上を図ることが必要。

ご意見の内容

- 1 農業革新支援専門員を中心に多様な関係者と連携
- 2 重点指導地区の設定等による効果的・効率的普及活動の実施
- 3 多様な事業を活用した普及事業の実施（高度調査機器等を使用して、調査分析等を省力化）

併せて、普及活動成果の周知を積極的に行い、普及事業の重要性を生産者・関係機関等にPRを行い、普及指導員の人員確保に努める。

本県の普及指導員は減少傾向にあるものの、地域で活動する関係者（営農指導員、研究者、コンサルタント、民間企業等）が増加している認識は持っていない。

また、地域で活動する関係者との連携は、各地域の普及指導員が個別に行うものではなく、まずは、県段階で農業革新支援専門員が核となって関係者と連携し、地域段階では、営農指導者連絡会等において、対応方法を協議しながら、役割分担の明確化に基づく関係者との連携が必要であると考える。

- ・本県においては、普及指導員数はここ数年間はほとんど減少していない。しかし、JAや市町村の広域合併により、JAの営農指導員の数はここ10年間で半分近くにまで減少していることと併せて、年齢も若い指導員が多い。そのため、普及指導員との役割分担を明確にしながら、営農指導員の技術習得や広域的な指導などについて県がフォローしながら連携を図っていく必要がある。
- ・農業参入した企業（H25年までに176社）のフォローアップに普及指導員が大きな役割を担っており、高度かつ専門的な知識が必要となっている。したがって、様々な専門分野のコンサルタント等と連携を強化しながら指導をしていく必要がある。

- ①地域が抱える課題は、多様化・高度化しており、普及指導員のスペシャリスト機能を高めつつ、市町村、農協、行政機関、試験場などと連携し、的確かつ迅速に対応しうる営農指導体制の構築が必要であり、地元の関係機関・団体との関係は、それぞれが担うべき役割を明確にしたうえで、普及がコーディネーター役としての機能を果たすべきと考える。
- ②地域が抱える最優先に解決しなければならない課題に対して、関係機関が一体となって調査研究を行うことにより、迅速で効率的な普及活動に資する。

地域で活動する多様な関係者と連携し、役割分担をしながら、普及指導員がコーディネーターとなって普及活動を進めていくべきである。但し、農協の営農指導員、県の試験研究機関の研究者も減少傾向にある。

福島県では、東日本大震災以降、多様な関係者が現地に入ってきており、それら関係者と農家を橋渡しする普及指導員の果たす役割（特に調整能力）は大きくなっている。

そのため、本県では、普及指導員の人数を震災以前の水準に保ちつつ、震災からの復興も含め幅広い普及事業を進めていくこととしている。

特に増加している新規採用の普及指導員については、国で主催する研修、県独自の研修、職場でのOJT等による職員教育により、現場での指導力強化を図ることとしている。

国でも普及指導員資質向上のために様々な研修を企画していただいているが、さらに現地で農業法人を支援する際の農業経営研修や生産者、実需者、関係機関（試験研究機関、市町村、JA等）との連携を高め、コーディネート力を高める研修をさらに企画願いたい。

農業者のニーズが多様化する中で高度な専門性も必要となることから、他業種の関係機関との連携に努め、必要に応じてプロジェクト活動等を実施できる体制整備を行い、農業者だけでなく地域社会との連携が図れるよう対応する。

ご意見の内容

普及指導員が減少する中で、農業者や地域の多様なニーズへの対応として、専門家の活用は有効な方策の一つであり、必要に応じた活用を図るべきである。

しかし、専門家はスペシャリスト機能は十分有しているものの、地域の状況を把握していないケースも考えられることから、普及指導員がコーディネート機能を発揮し、マッチングを行うことで、様々な課題解決に取り組むことが可能になると考える。

普及指導員の減少や事業費が縮小する中で、普及事業の資源を有効に活用していくためには、地域関係者との連携を強化していくことは必須である。

地域に精通した普及指導員はコーディネート機能を存分に発揮し、営農指導員や研究者と連携した現場ニーズに即した新技術の開発・普及を進めるとともに、6次産業化や農商工連携などの新たな分野についても、民間ノウハウの積極的な活用を図り、効率的な指導を行う必要がある。

地域を熟知している普及指導員を中心となってビジョンを示し、コーディネート機能を発揮して、将来のあるべき姿を共有し、地域で活動する多様な関係者と連携し、課題によっては地域に精通している普及員、市町村職員、JA職員のOBも活用しながら、取り組むことが重要であると考える。

本県の普及組織は、技術指導に偏らずに行政施策の推進と一体となった活動を実施しており、県関係では試験研究機関はもとより、農地基盤整備部門との連携も強化して地域農業の振興にあたっている。

このような総合的な活動を通して、市町、農協、民間企業、アドバイザーなどの専門家等との接点が多く、普及指導員は、農業者への直接指導を行なう立場を生かしつつ、関係者との連携調整を積極的に行なうことによって、効率的に成果をあげることを目指している。

- コーディネート機能を発揮し、目標を共有しながら、連携、役割分担をして地域や農業者の課題解決を支援。
- 現在も課題によって民間の専門家を活用しながら効果的に普及活動を実施

普及指導員はこの20年間で約半減した。一方、この間、担い手対策、6次産業化の推進、鳥獣被害対策など、新たに取り組むべき課題が次々と生まれてきた。従つて、少人数で最大の成果を得るために、業務の優先順位を明確化（重点化）し、関係機関と役割分担を明確にしたうえで、連携を密にして、効果的・効率的な普及活動をすることが重要と考える。

なお、本県においては多様な関係者は増加している状況はない（JA営農指導員等はむしろ減少し、普及指導員への負担が大きくなっている）。

関係者の多様化に伴い、普及指導員が対応する範囲が拡大し、コーディネート機能の一層の強化（研修予算の確保）が必要であり、活動範囲の拡大に対しては、公的普及事業の公平性を担保する活動体制や支援方法の整備が重要と考える。

また、普及指導員が外部の専門家と連携して普及活動を進めることも必要となるため、新たな予算措置が必須となる。

技術の高度化や、6次産業化、輸出など、農学以外の専門知識も必要となってきたおり、多様な専門家と連携して、農業者支援を行うことは必要と考えます。

本県では、農業者組織・農村民が主体となって「地域活性化プラン」を策定し地域課題解決を実践する取組を行っています。普及組織は、関連する県機関、自治体、農業団体、大学などと支援チームを編成し、他業種・関係機関・専門家との連携をコーディネートし、「地域活性化プラン」の実践支援活動を行っています。

ご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の実情・振興方針の認識の共有と役割分担の明確化による解決すべき課題や指導対象の絞り込み
<ul style="list-style-type: none"> (1) 市町やJ.Aとの連携を一層強めるとともに、役割分担を明確にして普及活動にあたる。 (2) 関係機関が一体となって解決すべき地域課題や高度な技術力を要する課題については、プロジェクトチームを立ち上げ、専門家の助言を得ながら必要に応じて農業関係者以外にも参画してもらえる体制となるように、普及指導員がコーディネートしていく。 (3) 普及職員OB、農協職員OB等の協力を得て、栽培講習会等のサービス業務に対応する。
<p>○本県の普及指導員は、40人（有資格者）であり年々減少（5年前より2割減少）しており、より一層効率的・効果的な普及活動が必要である。</p> <p>○そこで、上記②の課題解決に当たっては、重点化品目について、品目ごとに販売までをワンストップでコーディネートできる担当の配置を検討中。</p>
<p>指針の第一で示されていますが、普及指導員減少の状況においては、コーディネート機能が今まで以上に現場から求められると考えます。</p> <p>多様な関係者と連携を図る上で、地域課題、農業者、農業の技術や知識等を把握している普及指導員が、関係者と役割分担を明確にした連携活動を行いつつ、産地の長期展望を描き、コーディネート役を果たすべきと考えます。</p>
<p>多様な関係者が増加する中で、特に今求められているのは普及指導員の「コーディネート機能」であり、他には期待できない部分である。</p> <p>特に、当県の場合、市町村との連携は行政機関に多くを任せる形でしばらくは連携する機会が減少気味であったが、地域政策としての農業の重要性の再確認、あるいは農政の大転換の動向を受け、今まで市町村とより強く連携をすることが現場からの要望として挙げられている。</p> <p>各普及所管内の市町村の実情と将来展望を的確にとらえて、より早い対応を求められている重点課題に絞り込み、そこに関われるシーズをうまくコーディネートしながらの活動が必要と考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の普及組織間の連携、農業関係の研究機関・教育機関との連携強化 ・JA営農指導事業等関係機関との役割分担の明確化 ・普及職員OBへの支援依頼 ・多様な関係者との地域将来像の共有化、役割分担の明確化 ・参入企業に対する営農スタート時の支援、新品種・新技术等の導入による経営安定支援
<p>本県において多様な関係者の増加は認められていないが、普及指導員がコーディネート機能を発揮し、積極的に多様な関係者の先進的な知識や技術を活用すべきである。</p>

ご意見の内容

- 普及指導員は、農業者に最も近い存在であることから、農業者にとっての要望や問題点を多様な関係者に対して、積極的に提案できるのが強みである。このため、地域で活動する多様な関係者を普及活動のメンバーとする仕組みを作り、普及指導員（普及センター）が中心となって積極提案型普及活動を展開する。この仕組みの中で普及指導員がコーディネート機能を発揮し、特殊な技術やノウハウを有する民間企業等のシーズと農業者のニーズのマッチングを行う。
- 多様な関係者としては、JAや民間企業の他、地域性を活かした活動を展開する観点から、地元の大学、高等専門学校、農業高校との連携をこれまで以上に密にしていく。

なお、関係者を招集して普及活動を遂行するためには予算の確保が必要である。

現場の課題が多様化・高度化しており、今後も多様な関係者と連携する機会は増加すると考えられる。その中で、普及は高度なコーディネート力を発揮し、普及と関係者との連携を強化することで、現場活動の高度化につなげたい。

ただし、多様な関係者との連携はコストがかかるため、普及指導員の多様な分野での資質向上に係る研修費や農家と関係者とのマッチングに必要な旅費や報償費等も交付金に反映して頂きたい。

- 多様な関係者とは協働での活動を基本とし、役割分担を明確にしたうえで、目的や目標、目標達成に必要な課題、課題解決手法、スケジュールなどを共有し、具体的な成果に結び付けるようにする必要があり、そのためには、普及がスペシャリスト機能とコーディネート機能を最大限に発揮する必要がある。
- 民間・大学等との連携に際しては、開発技術の知的財産権等に関する取り決めを事前に十分協議しておく。また、連携先を公募するなど公平性の担保が必要である。

- ・計画活動のより重点化を図りながら、技術をベースにして、新技術の普及や人づくり、地域づくりを支援していく。
- ・地域内外の専門家については、連携を強化するとともに、それぞれの持つノウハウを効率的、効果的に活用して、農業者の経営発展等を支援するために役割分担の明確化を図る。
- ・それぞれの専門家を活用する中で、それぞれを有機的に結び付けるコーディネーターとして対応する。
- ・効率的な普及活動を行うには、現場の実態把握と課題の整理を的確に行うことが重要であり、そのためには各種分析手法等の習得が必要。
- ・高度化する課題解決に向け多様な関係者と連携していくことが求められており、その際、関係者の選定や関係者にどのように協力していただくか、どのような役割を持つていただくかなど、マネジメント力が必要とされることから、活動にあたって、大学や民間の地域政策の専門家と協同する対応が考えられる。
- ・また、人員減少や若手普及指導員が増えている中、マネジメント役に専門家や農業革新支援専門員を核とし、プロジェクト型の普及活動に取り組むことで、ベテラン普及指導員と専門家のノウハウが吸収できるなど、若手普及指導員の資質向上につながると考えられる。
- ・民間企業等の関係機関が有しているノウハウを最大限に活用できるよう、多様な関係者を普及組織が主となってコーディネートしていく仕組みづくりが重要。
- ・仕組みとしては、各種事業で形成しているコンソーシアム組織等の一時的なものではなく、永続的な取組として発展させる方向で検討。
- ・その際、コーディネートする普及指導員の公務員としての立場をどう担保するかが課題。

ご意見の内容

現地での新たな技術確立等に関する普及指導活動は、試験研究機関と連携して進めることが重要であり、新技術の開発、導入・普及は速やかな対応が求められている。そのため、JA及び試験研究機関等と連携・協力して推進を図ることが重要である。

また、税理士や社会保険労務士等の専門家、各種資材や農薬、農業機械メーカー等民間企業との連携は、農業者の高度で多様なニーズを早急に解決するために有効な手段であり、普及指導員も高度な経営指導や革新的な技術に触れることにより、資質の向上と人脈の拡大が期待できる。その際、普及組織はコーディネーターとしての役割のほかに、技術の経営的な評価（事前・中間・事後）や、その波及活動を実施する。

現行指針の第五を中心に網羅されており、特に「意見」無し。

3、普及指導員が対応すべき農政課題について

地球温暖化や災害の激化等、農業をめぐる新たな課題が生じているところですが、新食料・農業・農村基本計画において、今後更に普及組織の対応を強化すべき国農政課題として、どのような分野が考えられると思われますか。

ご意見の内容

- ①地域農業・農村を支える人材の育成
- ②地域農業を支えるシステムづくり（生産合理化、組織化への誘導等）
- ③環境と調和した農業生産
- ④農業の6次産業化と農村地域の振興
- ⑤新品種・新技術の早期普及
- ⑥雪害・風害・雹害・冷湿害・高温障害などの異常気象による農業被害へのきめ細かな対応や技術情報の収集・提供
に、対応強化するなどして、引き続き取り組んでいくことが必要と考える。

- 常に現場にある課題に対応するのが普及の特性であり、対応する農政課題を一概に絞り込むことはなじまないと考える。
- 地域の実情を踏まえた農政課題を的確に捉え、農業者に最も身近な施策の執行機関として、普及指導員自ら課題を解決するだけでなく、コーディネート機能を発揮して、より効率的な課題解決法を提案していく役割を担うものと考える。

生産力の強化を図るために、担い手の育成や農地の有効利用の推進、新技術導入による省力化などが喫緊の課題となっている。また、付加価値の向上やブランド化の推進のために、6次産業化による加工や直売などの取組を支援していく必要がある。このため、担い手の育成、農地集積や耕作放棄地対策、農業者と企業との連携など、地域の実状に即したきめの細かい政策の展開が求められている。

- (1) 地域農業を牽引する担い手（認定農業者、青年農業者、新規就農者、集落営農組織等）の育成
- (2) 温暖化にも対応できる新品種・新技術の導入に向けた技術の組立及び普及
- (3) 規模拡大に対応できる新技術（省力技術等）の導入及び普及
- (4) 異業種と連携した6次産業化、農商工連携、農外からの農業参画等の推進

- ・生産技術の向上
- ・農業生産の拡大
- ・6次産業化
- ・輸出促進
- ・地球温暖化対策

- 農地の流動化を促進し、担い手への優良農地の集積を図る。
- 条件不利地域の農業・農村に対する支援とその方向性の提示
- 耕作放棄地の有効利用や保全対策
- 鳥獣害対策（人の居住地と野生動物の生息地との間の緩衝地帯の保全）
- 農業の国際化に向けた対応（低コスト生産、輸出対応等）
- 地産地消（学校給食）への取り組みや地域特産品づくり等による地域振興
- 新規就農者や参入企業への支援
- 突発的な災害や温暖化による気象変動への対応
- 若い女性が魅力を感じ、都市部から定住・活躍できる農村づくり
- 混住化に伴う農業生産面の環境整備
- 生涯教育やレクリエーションの観点からの農業の活用

ご意見の内容

新たな課題に対しては、

- 6次産業化の推進
- 鳥獣害対策
- 農地の有効活用（担い手への農地集積、耕作放棄地発生防止）
- 多様な担い手の確保・育成
- 地球温暖化対策（難防除病害虫・雑草対策、気象災害対策、既存技術の見直し等含む）
- 都市と農村との交流（農村振興）
- 環境保全型農業の推進
- ICTを活用した新たな生産・経営管理システムの普及

等

が強化すべき課題と考えるが、農家個々の経営改善や産地の再生・維持等、普及が従来から地道に実施している農家へ対応も、今後の普及としては重要な活動内容であると考える。

- 食の安全・安心に向けた農業・農村の担い手育成、農業者の技術・経営革新、農業経営の規模拡大と多角化
- 国土や農村景観の保全のための耕作放棄地対策、条件不利地域における集落営農組織などの組織経営体の育成、6次産業化など農業の高付加価値化
- 先進農家や地域リーダー等とITを活用し、農政に関する課題や農業施策に関する情報共有や議論が日常的に出来る仕組み（手法）が必要。
例）フェイスブックなど。

国の施策である『攻めの農業』に位置づけられる「輸出拡大」「6次産業化」をはじめとして、『人と農地の問題解決』、『水田フル活用と米政策の見直し』など新たな農業・農村政策の推進とあわせ、「人づくり」や「地域づくり」に焦点を当てた支援の取り組みを強化する必要があると考える。

また、新規就農者などの担い手の確保・育成、中山間地域の農業振興についても対応の強化が必要と考える。

本県では、これまで担い手農家の経営規模拡大・法人化への誘導や集落営農の取組推進、畠かん地域における水利用効率の高い品目の生産拡大、安心・安全を基本としたブランド化の推進や農産物の付加価値向上、耕畜連携による自給飼料の拡大などによる安定した畜産基盤の強化などの課題に取り組んできた。これらの取組に加え、地域の中心となる経営体の確保・育成、一次加工等により価格支配力を高めた高付加価値型農業への転換、農産物等の輸出促進など生産・加工・流通・消費に至る施策を一連的、重点的に展開することが重要と考え、普及組織でも体系的な取組が必要である。

担い手の確保育成が図られなければ食の安全・安心、国土保全、地域社会の活性化は実現できないことから、地域農業の担い手の確保育成や、地域マネジメントができる地域リーダーとしての人材育成を強化すべき分野と考えます。

将来的に人口減少が予測される中で、農村は特に危機的状況になることが懸念される。そこで普及組織の対応を強化すべき課題は「担い手の確保・育成」であると考える。このためには教育機関との連携強化や農業に参入する企業への技術指導などが必要になる。これらを進める普及指導活動によって農業・農村を維持することを目指す。

- ① 農業法人や集落営農組織など、地域の中心的経営体の体质強化に向けて、普及組織と他産業との連携を強化し、特に製造業が有する生産管理や人材育成のノウハウ、製造業の視点による新たな技術開発等について、農業分野への活用を積極的に進める必要がある。
- ② 耕作放棄地が増加する中、企業・新規就農者など多様な担い手の参入促進や、中間管理事業を活用した農地利用の再編、また再生可能エネルギーの導入なども視野に入れながら、農地の再生・再利用を推進する必要がある。

ご意見の内容

農業者の高齢化（平均年齢は70歳超）や減少が進展する状況下では、農業の維持発展のために、「多様な担い手の育成・確保」が喫緊かつ最重点で取り組むべき課題と考える。

衝撃的な人口、年齢層の移動予測も示される中で、農村地域を存続させ、県土（国土）全体を保存するための課題がより重要となっている。

このためには地域に定着できる産業育成が必要であり、当県のような農業県の場合特に、新規就農、企業の新規参入も含めた、永続的な地域農業の担い手となる経営体を育成し、安定経営を進めて定着させることができることがより喫緊の課題となってきている。

強化する分野としては、やはり担い手育成対策、このための農地管理対策（効率的な農地利用の誘導策）と考えるが、この点を本格的に推進するためには普及指導員に求められる「スペシャリスト」としての機能は、多岐にわたるものと思われる。

■多様な新規就農者の受け入れによる農業・農村の持続的発展

1 水田農業の担い手育成

水田農業の構造転換が急務であることから、大規模な水田農業経営体や集落営農組織など、水田農業の担い手育成に向けたモデル的な取組を

2 収益力の高い産地育成

マーケティングの取組み支援やブランド化に向けた新技術の迅速な普及等の取組を強化する。

- 今後、農業生産者の大量リタイアとそれに伴う耕作放棄の増加、食料生産量の減少が見込まれ、一方で穀物の国際価格が上昇傾向にあることから、自国内での生産量確保が重要
- 最優先すべき国の農政課題は、食料自給率を向上するための生産量の確保
- そのため、普及組織は、中心経営体の育成確保や経営安定化に向けた技術・経営指導、及び地域営農のコーディネート機能の強化が必要

足腰の強い農業への支援、多面的機能の維持・発揮を行うため、H26年度からの新たな4つの施策（農地中間管理機構、経営安定対策、水田フル活用、日本型直接支払）を最大限活用し、水田農業の担い手育成、雇用型園芸農家の育成等を強化。

例）集落営農組織の法人化の推進、雇用型園芸農業に向けた経営指導、高度化技術・新品種の普及推進による生産の安定・向上

1 TPPに対応した国際競争力のある農業経営の確立

- 国際的なニーズを踏まえた地域農産物や農産物加工品のブランド化を支援し、輸出の促進を図る。
- 「人・農地プラン」や「農地中間管理機構」の活用により、農地の利用集積や規模拡大を促進し、コストの低減を進める。

2 気象災害・気象変動に強い産地の育成

- 気象災害の低減に向けた技術の普及を図る。
- 気候変動に対応した新品種・新技術の導入を支援する。

ご意見の内容

- ・食料自給率の向上や新技術・新品種等を活用した「強み」のある産地育成等を図るため、水田の高度利用による戦略作物の生産性の向上やニーズに対応した地域の重点品目の生産体制の強化
- ・国際的な経済連携の強化やニーズの多様化など経営環境の変化に適確に対応できる自立した経営体育成を図るため、経営体の資本・労働力に応じた技術体系の確立支援、経営診断能力の向上による経営改善指導、ニーズの適確な把握と専門家等との連携による経営発展の取組を支援
- ・地球温暖化や災害発生、重要病害虫・難防除雑草の発生等においても食糧の安定供給を図るため、気象変動等に対応した品種・技術の導入支援

本県では、施設園芸における情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した環境性技術の導入等、次世代型農業経営が展開され始めている。

これらの農業を実践している先進的農業者は、携帯電話・スマートフォン等を農業生産の中で活用しており、これら農業者に対して活動を行う普及指導員においても、活動にＩＣＴ導入を図っていくことが重要であると考える。

また、近年企業の農業参入が増加しており、地域農業の担い手確保の点において非常に重要な分野であるため、普及組織が支援すべき役割を明確にすることが重要であると考える。

- 気象災害対応
- 新規就農者育成
- 6次産業化の推進

農家の所得倍増や地球温暖化に対応する科学技術イノベーションにより開発された新技術・新品種の現地実証及び普及。

本県も台風・豪雨の被害が多発し、また、東南海地震の被害が想定され、被災後の普及対策や営農継続の支援は重要な課題ととらえています。

また、農村の過疎化と農業者人口の減少が進むなか、多様な担い手が定着する対策も今後更に強化すべき課題と考えます。新規就農者確保のほか、企業の農業参入支援や雇用型農業法人の育成、農業分野での障がい者雇用促進が課題と考えます。

生産物の流通についても、農業者、農村に利益のあがる流通形態、6次化の検討や、輸出の施策的取組も必要と思います。

- ・被災した場合、農用地については復旧に対する支援があるが、施設や資材については支援が限定されることから、速やかに復旧できる支援の仕組みづくりが必要である。
- ・農業分野における地球温暖化防止のための研究及び現地への普及
- ・新規参入者や農業外からの参入企業などに対し、営農開始から農業技術の習得が容易にできる現地相談員または指導員の育成が必要である。

【農業者の高齢化・減少は避けられない…農業者が減少する中でも、農業生産を維持していくために】

◆中心経営体の規模拡大（中心経営体への労働、土地、資本の集中）を進めるとともに、小規模農家（中心経営体以外の農業者＝中心経営体への労働、土地、資本の出し手となる）も含めた、地域全体としての営農展開が必要。

◆（現行指針にも明記されているとおり）普及組織は、そのスペシャリスト機能とコーディネート機能を武器として、地域農業全体の展開方向を明確にした「人・農地プラン」の策定と実践の場面において、対応を強化すべき。

ご意見の内容

農地中間管理事業により集積された農地の効率的利用と、そこで経営する大規模土地利用型経営体に対する先端技術の導入支援、効率的かつ持続的に経営を行っていくための土地利用や需要に応じた農産物の生産に向けたマーケティングと流通体制の確立、さらに、大規模化に対応した雇用や労務管理等のマネジメントなどが重要となると考えている。また、中山間地域等の条件不利地においては、集落機能の維持や農村資源の保全活動等、農村振興に関わる様々な課題に対して、農政以外も含めた多様な関係者の合意形成を図るコーディネート的役割を果たすなどの取組強化が必要であると考える。

普及活動は地域農業の持続的発展に寄与する観点から、

- 認定農業者制度などにより、地域の担い手として明確化された個別経営体（群）の経営発展を支援。

自己管理できる農業者・法人（先進農業者）へと経営発展を支援。先進農業者へ発展した場合は、地域農業の発展に向けた情報交流や就農指向者に対する指導など協力関係を構築。

- 担い手の確保が困難な地域における農村集落の維持発展を支援。

日本型直接支払制度などを活用し、集落営農組織やJA出資型法人などによる農村地域を維持していくための取り組みを支援。

食料・農業・農村基本計画 第3の2の（4）優良農地の確保と有効利用の促進

農地中間管理機構が設立されたところであり、普及組織として、優良農地の流動化を支援し、担い手への集積や有効利用の推進について指導を強化すべきと考えます。

今後、担い手の減少など農村地域の活力低下が懸念されることから、地域農業の課題解決に自ら取り組むリーダーやマネジメントができる人材の育成が必要。

・集落機能、地域資源、環境対策等の地域政策の分野

・県域を越えるような普及課題については、スーパー普及指導員等を設置して、各分野の調整及び課題解決を図る形が理想。
・それに向けた人材育成の強化とスピード化が必要。

特に意見はない。